

幼小における防災教育の課題

田中 裕子・井上 剛男¹・辻 有里¹・みやざき 美栄¹

要旨

本稿は、防災教育の先行研究や実践報告を分析し、幼児や小学生に対する防災教育の実践をよりよくするための手がかりを明らかにすることを目的とする。防災教育の政策から、幼小接続、障がい児への対応、音楽の活用という防災教育を分析するための3つの視角を抽出した。

この視角による分析の結果、以下のことを明らかにした。まず、幼小が連携した防災教育の実践研究では、防災教育の目標・計画・指導や教材の開発について、十分な成果をあげていた。しかし、幼児期から非常時に自分の命を自分で守れる「生きる力」を育む実践は、まだ完成途上にあっただけで、そのために幼小接続に対する幼小の相互理解を深めるための研究を進める必要がある。次に、障がい児を対象とした防災教育や災害時支援に関わる研究では、特別支援学校での防災教育の実践研究や、災害時に使用可能な機器の環境整備、障がい児への災害時対応等が取り上げられていた。今後は現行課題の解決に加え、子どもたちが障がいの有無にかかわらず共に主体的に取り組む防災教育の実践研究が必要である。最後に、領域「表現」と初等「音楽」の教育内容には防災に関する記載を確認できなかったが、音楽を取り入れた交通安全の取り組みは全国で見られることが分かった。この取り組みから、防災の知識や実践を子どもにとって身近なものにし、継続的な防災の取り組みに繋げるなど、防災教育に音楽を活用する利点を明らかにした。

キーワード：防災教育，学校安全，幼小接続，障がい児（障害児），音楽

1. はじめに

近年、日本では様々な自然災害が発生し、甚大な被害をもたらしている。そうした中で、学校における防災教育（以下、「防災教育」と表記）の重要性がますます高まっている。現行の幼稚園教育要領では、「これまで指導計画の作成に当たっての留意事項に示されていた安全に関する記述を、安全に関する指導の重要性の観点等から『内容の取扱い』に位置付けた」【文部科学省，2018b：7】ように、「安全に関する指導」が保育内容の1つに位置づけられた。また、現行の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の学習指導要領の総則に「安全に関する指導」が明記され、小学校学習指導要領では「安全に関する指導」を「体育科，家庭科及び特別活動の時間はもとより，各教科，道徳科，外国語活動及び総合的な学習の時間などに

おいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努める」【文部科学省，2017a：18】ものとされた。

その一方で、「防災教育」の取り組みは、最近になって本格的に行われるようになったものである。その契機になったのは、阪神淡路大震災（1995年）や附属池田小学校事件（2001年）といった子どもの安全をめぐる問題の顕在化である。文部科学省は、阪神淡路大震災後の1997年に『『生きる力』をはぐくむ防災教育の展開』を作成し、また附属池田小学校事件と同時期にあたる2001年に「学校安全資料 『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」を発刊した。さらに、阪神淡路大震災で被災した神戸で開催された第2回国連防災世界会議（2005年）において、国際社会における防災・減災の基本方針を定めた「兵庫行動枠組 2005-2015：災害に強い国・地域の構築」（HFA）が採択

¹ こども学専攻

され、その方針の一つとして「全てのレベルで防災文化を構築するため、知識、技術革新、教育を活用する」[外務省、2005]ことが定められた。このような安全教育に関する国内外の関心の高まりを受け、2009年、1958年から施行されていた学校保健法が改題され、学校保健安全法が施行された。この法律で、学校は「安全に関する指導」の計画を含む学校安全計画の策定を求められるようになる。さらに、2011年に発生した東日本大震災は、防災に対する国内世論を喚起し、「防災教育」の拡充を促進することに寄与した。事実、2012年に策定された「学校安全の推進に関する計画」では、「平成23年3月11日に発生した東日本大震災の際には、徹底した津波や防災に関する教育により、想定された避難場所が危険であることを児童生徒自らが判断し、更に安全な場所に自主的に避難して津波による危険を回避した学校などもあり、学校安全に係る取組を推進する重要性がより一層認識されるようになった」（文部科学省、2012、1）と指摘し、東日本大震災の経験が「防災教育」を推進する重要性を示す根拠として用いられた。ちなみに、この計画は2017年までの5年間の計画であり、2017年以降は「第2次学校安全の推進に関する計画」が新たに策定され、実施されている。また、東日本大震災後、「防災教育」に関する新たな政策も目立つようになる。たとえば、阪神淡路大震災後に策定された『『生きる力』をはぐくむ防災教育の展開』が2013年に改訂され、学校での防災の取り組みや教育に関する参考資料としての性格を強めた。また、2012年から「実践的防災教育総合支援事業」が実施され、「防災教育」の充実に取り組む教育委員会や学校等を国が支援し、その成果の共有・蓄積を行っている。この事業の方向性は、2015年からは「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」として、2018年からは「学校安全総合支援事業」として、今も継承されている。加えて、第3回国連防災世界会議が東日本大震災で大きな被害を受けた仙台で開かれ、「仙台防災枠組」が「兵庫行動枠組」に代わる新しい防災・減災の国際的枠組みとして2015年に採択された。

2000年前後に萌芽した「防災教育」は、学校保健安全法の施行や東日本大震災の発生といった2010年前後の出来事をきっかけに本格化していったことが分かる。確かに、避難訓練など、防災に関する取り組みは2000年以前から学校で行われてきた。しかし、防災を学校教育の一環として教育活動全体で行うという発想は、比較的最近の考え方なのと言える。そのことは同時に、「防災教育」の実践は始まったばかりであり、その方法論などが十分に確立していないことを示唆している。したがって本研究は、「防災教育」とその関連分野の先行研究や実践報告等を分析し、幼児や小学生に対する「防災教育」の実践をよりよくするための手がかりを明らかにすることを目的とする。以下、2章では、「防災教育」に関する政策の動向を分析し、「防災教育」の先行研究や実践報告等を分析するための視角を明らかにする。3章から5章では、2章で示したそれぞれの分析視角に基づいて先行研究や実践報告等を分析し、「防災教育」の実践上の課題を探究する。なお、1、2章を井上、3章を田中、4章を辻、5章をみやざきが、それぞれ担当する。

2. 「防災教育」研究に関する分析視角

2.1. 「防災教育」の政策動向

文部科学省によれば、「防災教育」とは「災害安全」に関する「安全教育」の活動として位置づけられる[文部科学省、2013]。「災害安全」とは、「学校安全」の一領域で、「地震・津波災害、火山災害、風水（雪）害等の自然災害に加え、火災や原子力災害」{文部科学省、2019a：10}から安全を確保することを指す。また、「安全教育」とは、「学校安全」を実現する方法の1つで、子ども自身が安全を作り出せるようにする学校教育の活動のことである。したがって「防災教育」は、「災害に適切に対応する能力の基礎」[文部科学省、2013：8]を培い、災害時の安全を子ども自らが確保できるようになることを目指す学校における教育活動だと言える。では、どうなれば「災害に適切に対応する能力の基礎」[文部科学省、2013：8]を身につけ、「安全教育」の目標を達成できる

と言うのか。その要件として、「様々な自然災害や事件・事故等の危険性、安全で安心な社会づくりの意義を理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。（知識・技能）」と、「自らの安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。（思考力・判断力・表現力等）」と、「安全に関する様々な課題に関心をもち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとしたり、安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身に付けていること。（学びに向かう力・人間性等）」という3つの資質能力を挙げている〔文部科学省, 2019a: 27〕。そうした資質能力を身につけるために「防災教育」において学ぶべき内容として列挙されたのが、「①火災発生時における危険の理解と安全な行動の仕方」、「②地震・津波発生時における危険の理解と安全な行動の仕方」、「③火山活動による災害発生時の危険の理解と安全な行動の仕方」、「④風水（雪）害、落雷等の気象災害及び土砂災害発生時における危険の理解と安全な行動の仕方」、「⑤放射線の理解と原子力災害発生時の安全な行動の仕方」、「⑥避難場所の役割についての理解」、「⑦災害に関する情報の活用や災害に対する備えについての理解」、「⑧地域の防災活動の理解と積極的な参加・協力」、「⑨災害時における心のケア」、「⑩災害弱者や海外からの来訪者に対する配慮」、「⑪防災情報の発信や避難体制の確保など、行政の働き」、「⑫消防署など関係機関の働き」の12項目である〔文部科学省, 2019a: 30〕。

このように「安全教育」の目標と、その目標を実現するための「防災教育」の内容が定められている。それだけではない。「安全教育」の目標をどの発達過程でどの程度達成すればよいのか、またどの領域や教科等の内容を用いて「安全教育」の目標を達成すればよいかということも実は定められている。たとえば、幼稚園における「安全教育」の目標は、「日常生活の場面で、危険な場所、危険な遊び方などが分かり、安全な生活に必要な

習慣や態度を身に付けることができるようにする。また、災害時などの行動の仕方については、教職員や保護者の指示に従い行動できるようにするとともに、危険な状態を発見したときには教職員や保護者など近くの大人に伝えることができるようにする」〔文部科学省, 2019a: 28〕である。また、幼稚園の教育課程での「安全教育」に関連する記述は領域「健康」にあり、幼稚園での「防災教育」はこの領域の内容を中心に構成されるという〔文部科学省, 2019a: 31〕。それに対して、小学校における「安全教育」の目標は、「安全に行動することの大切さや、『生活安全』『交通安全』『災害安全』に関する様々な危険の要因や事故等の防止について理解し、日常生活における安全の状況を判断し進んで安全な行動ができるようにするとともに、周りの人の安全にも配慮できるようにする。また、簡単な応急手当ができるようにする」〔文部科学省, 2019a: 28〕である。また、小学校の教育課程での「安全教育」に関連する記述は教科「社会」、教科「理科」、「特別活動」の3分野にあり、小学校の「防災教育」はこれらの教科や活動の内容を中心に構成されている〔文部科学省, 2019a: 31-32〕。ただし、特別支援学校及び特別支援学級では、「児童生徒等の障害の状態や特性及び発達の程度等、さらに地域の実態等に応じて、安全に関する資質・能力を育成することを目指す」〔文部科学省, 2019a: 28〕として、目標達成に向けた個別対応の必要性について言及している。

2.2. 課題と分析視角

整理すると、「防災教育」は、子ども自身が災害から身を守ることができるようになるための学校教育の活動だと言える。しかし「防災教育」の範疇は、災害時の安全な行動の仕方を身につけ、自分自身で自分を守るようになることにとどまらない。災害の備え、防災活動の理解や協力、心のケアや災害弱者への配慮など、災害が起こる前の活動から災害が起こってからの活動まで多岐に渡るからである。しかも、「安全教育」の目標は、防災や減災の知識・技能を身につけるだけで

なく、それらの知識・技能を適切な場面で発揮できることや、それらを社会のための生かせるようになることにも及ぶ。この目標からは、防災や減災に対して、自分の安全確保だけでとどまらない、より深い関わりを持たせようとしている意図が伺える。このように「防災教育」の範疇は、その幅においても、その深さにおいても、広大なものになっていると言える。そのため、どの段階で何をどのように学ぶのかという「防災教育」の体系化が重要になってくる。文部科学省によれば、「安全教育」の目標は、幼稚園では主に安全な習慣を身につけ、大人の指示に従えるようになることにあるのに対して、小学校では安全な行動を自ら選べるようになったり、周りの安全に配慮できるようになったりすることにあるとしている。小学校の「安全教育」の目標は、幼稚園の「安全教育」の目標より、安全に対する子どもの主体的な関わりを重視する内容になっていると言える。また、幼稚園では領域「健康」、小学校では「社会」、「理科」、「特別活動」の内容を主に「安全教育」に利用することや、「安全教育」を行う際に、障がい児への配慮を求めていることも読み取ることができる。

このように「防災教育」の範疇は広大であり、「防災教育」への期待や意気込みが伝わってくる。その一方で、それに見合う教育課程の体系化ができていないという印象を受けた。特に、次の3点を課題として提起したい。1つ目は、「防災教育」における校種間接続の問題である。たとえば、幼稚園での「防災教育」の成果を、小学校の「防災教育」にどのようにつなげるのか。この点がはっきりしないことである。2つ目は、多様な子どもに対する「防災教育」のあり方である。障がい児に対する個別指導の重要性が指摘されているが、どのような指導が必要であり、また他の子どもたちとともにどう学んでいくのかといった点を検討する必要がある。3つ目は、教育活動全体で行うとされた「安全教育」に言及する領域・教科が限定的であることである。「安全教育」に関わる領域・教科として示されたのが、幼稚園が1領域、小学校が3教科（活動）であった。当然、他の領

域・教科の内容を用いた「安全教育」をしてはいけなないと指摘しているわけではないが、他の教科（領域）を用いた事例を十分に示すまでには至っていない。そこで本稿では、「防災教育」に関する先行研究や実践報告等を分析するにあたり、次の3つの視角を用いることにしたい。1つは、幼小接続という視角による分析であり、この分析は3章で行う。2つ目は、障がい児への対応という視角による分析であり、この分析は4章で行う。3つ目は、「防災教育」への多様な領域・教科の利用可能性の検討を行うため、音楽（表現）を活用した「防災教育」という視角による分析であり、この分析は5章で行う。

3. 幼小接続の視点から防災教育に関する文献的考察

3.1. 幼小接続を視点にして

国立教育政策研究所〔2017〕『幼小接続期の育ち・学びと幼児教育の質に関する研究』報告では国内の幼小接続研究を検討し、以下の特徴や課題を明らかにしている。

- ①最初は「小1プロブレム対策」が中心であったが、次第に「教育の接続」に重点が置かれるようになった。
- ②取組は幼児と児童の個々の交流が中心で組織的ではなく、幼小接続の成果を十分に見いだした研究はまだなかった。
- ③接続期カリキュラムは自治体や園・学校で作成されているが、目的や取組、接続期の捉え方はそれぞれ異なり、カリキュラムに影響していた。しかし幼小が同時に作成することは相互理解を深める可能性があった。
- ④幼児教育実践の中に小学校教育につながる芽生えを見付け、それを強化することで幼児教育の成果を生かして小学校教育につなげる実践も模索されていた。

そして、「今後は幼小双方の立場からの検討や、家庭や地域、他施設など子どもを取り巻く環境も含めた幼小接続の在り方、更に保育者養成課程段階から接続に対する理解と意識を高める方法な

ど、理論と実践をつなぐ研究が求められる」と述べられている。

筆者は、地元で地域防災に関わっており、幼児期から児童期の防災教育の研究を進めるといふ課題意識を持っている。本稿では、幼児期・児童期の防災教育に関する先行研究をいくつか取り上げ、幼小接続を意識して考察する。

3.2. 防災教育に関する論文、資料

高橋多美子ら〔高橋・高橋 2008：105-115〕の研究では、幼児期の地震防災教育を保育内容「健康」における安全の観点に限定することなく、子どもの地震に対する関心を高め、友だちと共に思考したり、体験したり、表現したりすることを通して学びを進化させ、子どもの多面的発達を促す保育実践モデルを提示して、幼児期から災害に対して関心を持たせ、発達に応じた防災教育を行う必要性の高さを示している。そして、幼小連携を考慮した防災教育が課題として挙げられている。小学校との連携を考慮すると、5歳児後期における保育方法は、現在の遊びを中心とする保育に加えて、協同的な学びを取り入れた保育が望まれる。学校生活において必要とされる集団で人の話を聞く態度・自分の考えや思いを表現する態度や、友達とかかわりながら学ぶ喜びなどを保育の中で養うことは、重要視されるべきである。それぞれのねらいと小学校における教科との関連性を考え、見通しを持った指導が大事であると述べられていた。本研究では、3回の保育実践で表現活動やビデオ視聴を通して幼児の地震に対する関心を高め、疑似体験を通して身を守る手段を学ぶ等、新しい実践モデルを提示した。今後の課題にも述べられていたが、さらに、幼・小・中学校にわたる長期的な視点から、一貫性のあるモデルを構築されることを望む。

荒谷美津子ら〔荒谷ら 2014：201-206〕の研究では、幼稚園・小学校・中学校と一貫した防災教育を実施する際には、幼児、児童、生徒の防災意識の現状について把握することが大切であると考える、幼稚園・小学校・中学校と一貫した防災教

育のカリキュラムについての原案を作成し、独自の目標を設定している。従来からの防災教育では各教科のような目標や内容が示されていないため、独自の目標を設定した点は評価できる。しかし、「この防災教育目標を達成するためには、幼少期からの防災教育の積み上げが不可欠であり、さまざまなルールを身に付け始める幼稚園、小学校の低学年の段階で防災意識の定着を図る必要があると考える」とあるが、何故この時期に防災教育をすると有効であるかについては述べられていない。また、幼稚園、小学校、中学校と一貫した防災教育を実施する際には防災意識の現状について把握する必要があり、この研究では対象を6年生としている。自分の意見を表出可能な年齢だと推察されるが、筆者は表出しにくい幼児期こそ、防災意識の現状を把握する必要があると考える。

河野崇〔河野 2018：15-34〕の研究では、ESD（Education for Sustainable Development）の「持続可能な開発のための教育」の視点を取り入れて、時間的につながりを図りながら防災指針を示すことで、体系的な防災カリキュラムが作成できると考えている。小学校における防災教育の指導案として、「生きる力」を育む防災教育の展開〔文部科学省：2019〕と、「3.11を忘れない」〔東京都教育委員会：2017〕に掲載されている補助教材について、ねらい、年齢や時期、教科、指導内容の観点から分析をしている。その結果、小学校における防災教育では、教科ごとに系統性がなく、発達段階に応じた体系的な防災教育は行われていないことを明らかにしている。指導案の分析として、貴重な研究である。また、小学校における防災教育と幼児教育との関連についての分析では、幼児教育では、健康、環境、人間関係において、防災教育とのかかわりと位置づけが期待できることを明らかにしている。

清水益治ら〔清水・千葉：2016〕の研究は、災害マニュアルの有無、対応状況、内容などについて、幼稚園、保育所、認定こども園を比較し、今後の災害対策に役立つ資料を提供した。本研究に

は2つ意義がある。その1つは、3者を比較することで、それぞれの園の良い部分を学び合えることである。例えば、保育所は文科省が発信している安全管理マニュアルや防災マニュアル作成の手引きのサイトを見ていない。また災害発生から保護者への引き渡しまでを見通したマニュアルになっていない。これらは幼稚園に学ぶべきである。幼稚園は、保育の場面に対応したマニュアルになっていない。また、災害マニュアルに含まれる内容が乏しかった。これらは保育所に学ぶべきである。学び合い、改善し合うことで、最低基準をあげていくことが可能となる。このように本研究の活用、応用、発展に言及している。もう1つの意義は、サイトやマニュアル作成手引き等を見た経験による違いを明らかにしたことである。マニュアルの周知や共有化の必要性を示唆した。本研究では幼小の接続には触れられていないが、幼稚園、保育所、認定こども園を比較し、今後の災害対策に役立つ資料を提供したことで、今後小学校のマニュアルと比較検討していくことも求められる。また、マニュアルに基づいた防災教育の中身の検討が重要だといえる。

飯泉知花ら〔飯泉、久木、2004：739〕は、防災意識を高めるには成人後ではなく、早期からの教育が有効だと考え、幼児期の防災教育の在り方と教材の研究を行っている。いろいろな試みは行われてはいるものの、教材などの環境が整っていないという課題を踏まえ、幼児期からの防災教育に注目し、幼児期の防災教育の現状を把握し、地震に対する防災意識の向上を目的とした教材の提案を行っている。

この論文も幼小の接続については触れられていないが、幼児期の地震に対する防災教育、例えば各園における防災教育の実態及び幼児の防災教育に対する理解度、教材の必要性と具体的なその内容についてが述べられていたので取り上げた。本研究の結果として、「学童期以前（幼児期）は、避難訓練内容や目的、訓練後の理解度が異なり、徐々に知識が高まる時期であることが分かり、この時期を対象に基本的な内容の早期教育を行

うことは重要である」と報告している。3.1.の国立教育政策研究所の指摘で述べたように幼児教育実践の中に小学校教育につながる芽生えを見付け、それを強化することで幼児教育の成果を生かして小学校教育につなげる実践となるのではないかと筆者は考える。

お茶の水女子大学附属幼稚園〔お茶の水女子大学附属幼稚園：2001-2003〕の文献は、教職員や保護者向けのプログラムである。実践校は、お茶の水女子大学附属幼稚園で、卵の殻を使ったガラス飛散擬似体験や包帯作りなどを通じて、災害時に気をつけるべきこと、救助の体験を園児に体験させる前に教職員が行った実践が報告されている。危険かどうかの判断や、自分の身を守る最低限の知識・行動について、子どもたちが楽しみながら身につけていくことが大切だと述べられていた。このプログラムは、「いのちの大切さ」や「防災に対する意識付け」を行うにあたり興味深い取り組みであった。例えば、視野の狭い子どもに、足元の危険性を認識させたり、被災した際に「ただ泣いているだけの子ども」にならないために、子ども達にもできる救助法の一つとしてジャッキを使った救助を体験したり、「人のために役立つことができる」ということを災害に備えた包帯づくりを通じて知るなどは、幼小の接続については触れられていないが、発達の連続を踏まえて小学校低学年の児童と共に実践した方がより効果があると思われる。

3.3. 幼児期における防災教育の必要性

3.2.で挙げた6つの論文では、幼児期から災害に対して関心を持たせ、発達に応じた防災教育を行う必要性は高いと述べられている。これだけ必要性が認められているのに、具体的にどのように展開するのか、やろうとしてもうまくいかないのはなぜか、また、幼児期の防災教育がなぜ難しいのかなど、明らかになっていなかった。対策が難しいのが幼稚園や保育所である。乳幼児は体力もなく適切に避難する判断力も十分に備わっていないため、安全確保は大人の対応に委ねられる部

分が多い。幼児期には「どんな防災教育ができるのだろう」、「どうやればいいのだろう」という声をよく聞く。園児を対象とした防災教育の必要性を痛感しながらも、防災教育の情報はどちらかというと小学校や中学校の事例がほとんどなので、情報や実施方法を知りたいという要望があるのではないか。

田爪宏二〔田爪 2005 : 36-37〕は、幼児期から防災教育に取り組む意義として、第1に、幼児期は人間の一生の基礎となる多くのことを日常生活から学ぶ時期であること、第2に、幼稚園が幼児にとって初めての家庭を離れ集団生活を送る場であり、幼児期は、ルールを守りながら安全に生活しようという意識が育つ時期であること、第3に幼児の特徴として相貌的知覚があり、自然に対する畏敬の念や生命に対する認識が育ち始める時期であることをあげている。この時期だからこそ学ぶ意義があることを踏まえて、積極的に幼時期から児童期に学びをつなげていく、幼小の接続を意識しての防災教育の取り組みを模索していかなければならないと考える。

3.4. 幼小接続を意識した防災教育

幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する研究は小学校、幼稚園、保育所、行政でなされてきた。しかし、3.1.の国立教育政策研究所の指摘で述べたように指導者の目から幼児教育と小学校教育を「つなぐこと」に力点がおかれており、子どもの経験として、生活が「続くこと」という視点からは具体的なカリキュラムの編成には至っていない。防災教育に関しても同様の課題が重なる。学校・園で防災教育を進め、幼児、児童、生徒に必要な知識や能力を身に付けさせるためには、発達段階に応じた系統的な指導が必要である。幼児期は生活や遊び、学校現場の防災教育は、他の教科と同様に防災教育という特定の教科が存在するわけではない。

マニュアルや目標や計画が完璧であっても、活用できなければ意味がない。しっかり保育・教育現場で活用できるようにならなければ、災害から

子どもを守ることができない。では、どうすればよいのか、3.1の国立教育政策研究所の指摘で述べた課題を踏まえた提案をする。

- ① 教育の接続に重点を置く。
- ② 幼小接続の成果を十分に見いだした研究となるようにする。
- ③ 目標・計画の段階に、幼小の職員が同時に作成し相互理解を深める。
- ④ 幼児教育実践の中に小学校教育につながる芽生えを見付け、それを強化することで幼児教育の成果を生かして小学校教育につなげる。

単なる幼小合同避難訓練になってしまわないように、双方で事前に子どもの発達や状況を把握することは重要である。また、小学校教育につながる協同的な学びが実践できるように計画に盛り込んでいくことも大切である。今回の先行研究の中で、幼小が連携した防災教育の実践研究では、防災教育の目標・計画・指導や教材の開発について、十分な成果をあげていた。しかし、幼児期から非常時に自分の命を自分で守れる「生きる力」を育む実践は、まだ完成途上にあった。そのため、幼小接続に対する幼小の相互理解を深めるための研究を進める必要がある。幼小接続を意識した防災教育の実践モデルを考案し、今後は自身の居住する地域において、家庭・地域とともに実践することが課題である。

4. 障がいのある幼児児童の防災教育と災害時支援

4.1. 障がいのある幼児児童に関わる現状

現在、日本では義務教育段階の全児童生徒数は減少傾向にある中、特別支援学校、特別支援学級または通常の学級において通級による指導を受けている児童生徒数は増加し続けている

[文部科学省, 2019c : 5-11, 2020 : 1]. 全国の保育所の実態調査によれば、6割以上の保育所において、保護者からの申し出により障がい児保育の対象としている子どもが在籍し、約4割の保育所が、保護者からの申し出はないものの、

保育所側が障がいまたはその疑いがあると認識している子どもが在籍していると回答している [みずほ情報総研, 2017: 33]. また, 保育所における障がい児や, 障がいの診断はないが何らかの発達上の課題やコミュニケーションにおいて課題が見られるいわゆる「気になる子」等の実態調査では, 回答した保育所のうち 92.7%の保育所において「気になる子」が在籍していると報告されている [日本保育協会, 2016: 12].

このように, 多くの保育や教育の現場では, 障がいのある幼児や児童が子どもの集団に含まれている. よって, 幼小における防災教育を検討する際は, 障がいや特別なニーズのある幼児児童を含む子どもの集団を対象とする必要がある. そこで, 障がいや特別なニーズを有する幼児児童に対する防災教育や災害時の支援に関する現状を把握するため, 先行研究を整理することとした.

4.2. 障がい児を対象とした防災教育

障がい児を対象とした防災教育に関しては, 特別支援学校での防災教育の実践研究や, 防災体制の実態調査が進められている. 大規模災害を経験した地域を含む地方の特別支援学校を対象とした調査 [池谷, 2015: 13-21] では, 回答のあった 76 校の特別支援学校において, 避難訓練は 100%, 防災マニュアルの作成は 93.4%, 防災学習は 86.8%の割合で実施されていることが報告されている. 課題はバリアフリー化といった環境整備を挙げる特別支援学校が 60.9%と最も多く, 地域等との連携や個別的な対応についても課題として認識されていることがわかった. 池谷は現在の障がい児支援が, 機器の進歩により大きく影響を受けていることから環境整備の重要性を指摘している.

文部科学省の実践的防災教育総合支援事業では, 多数の防災教育実践が報告されており, そこには特別支援学校での取り組みも含まれている [文部科学省, 2014: 41-80]. その実践例として, 防災教育モデル校の大分県立中津支援学

校で行われた, 知的障がいや肢体不自由のある児童生徒への防災教育が挙げられる [大分県教育委員会, 2015: 26-50]. 教職員研修や避難訓練を通しての課題の抽出と避難マニュアル作成の記録は詳細であり, 個々の児童生徒の実態把握や, 教職員の体験の重要性が理解できる. 防災教育に関しては, 避難の仕方にとどまらず, 児童生徒が災害時に主体的に考え行動する態度の育成を目標とした防災教育に取り組んでいる. 小学部では, 身の守り方を知る学習や, 起震車で地震の揺れを体験することが行われている. また, 避難所生活体験として, 階段の移動の体験, 暗い場所, 狭い場所の体験の報告がされている. 課題として, 災害時に特別支援学校が福祉避難所として機能するための整備や, 地域と共に避難所運営を行うマニュアルの必要性を示し, 学校と地域の連携の重要性を指摘している.

4.3. 障がい児を対象とした災害時支援

災害時の障がいのある子どもへの支援については, 障がい種別に検討されている.

重度心身障がいのある子どもや, 医療的ケアを必要とする子どもへの支援については, 2011年の東日本大震災の後, 防災に関わる支援方法や防災マニュアルがまとめられている [田中他, 2012: 1-235]. 重度の障がいがある子どもが必要とする医療機器を使用するための停電時における対策や, 人工呼吸器装着児のための地域における医療関係者のネットワーク作りの重要性も指摘されており, 日本小児神経学会を中心にネットワーク構築が進められている [高田他, 2019: 202-205].

発達障がいのある子どもに対しては, 災害後の支援について検討されている. 発達障がいのある子どもが避難先での生活において遭遇する困難さや, それに伴う行動や症状について報告されている [高田 他, 2019: 202-205]. また, 災害後の学校において発達障がいのある子どもに対する教師の適切な対応方法についても提案

されている [国立特別支援教育総合研究所, 2011 : 1-15].

障がいのある子どもへの災害時支援の課題としては、障がいのある子どもの保護者が、避難所を避難先として選ばない傾向があることが指摘されている [高田 他, 2019 : 202-205]. また、川嶋は、被災経験のある神経発達障がい児の養育者 22 名に面接調査を行い、障がいのある子どもの行動や症状の現れ方と、その養育者の気持ち、そして養育者が認識する地域の人々からの支援が関連し合っていることを指摘している。そして、地域の人々が障がいについて理解していくことと、平時から地域の人々と障がいのある子どもや養育者との間の関係を築いていくことの重要性を記している [川嶋, 2017 : 121-132].

4. 4. 今後の課題

幼小における防災教育を検討する手がかりとして、障がいや特別なニーズのある子どもを対象とした防災教育や災害時支援に関わる取り組みについて先行研究を整理してきた。その中で、特別支援教育現場における防災体制の調査や、特別支援学校での防災教育の実践が進められていることがわかった。また、重症児及び発達障がい児への災害時支援についても様々な取り組みの中で課題の整理と情報の共有が行われている。今後、蓄積されている知見がより効果的に共有され、地域における環境整備が進められること、地域での連携やネットワークの構築がなされること、そして地域における障がい児理解が促進されていくことが重要である。

このような現行の課題を解決するためには、障がいの有無に関わらず助け合うことができるインクルーシブな防災体制が必要である。インクルーシブな防災、排除のない防災という考え方は国内外で提唱されてきている [立木, 2016 : 187-197]. 障がいのある子どもについても、支援を受ける災害弱者として捉えるのではなく、障がいや特別なニーズのある子どもと、

通常の学級に在籍する子どもが共に学ぶインクルーシブな防災教育を目指していくことが、より良い防災に繋がるのではないかと期待する。インクルーシブな防災教育の実践研究と、その知見の蓄積と共有は今後の課題である。

5. 安全教育と音楽

5. 1. 五領域「表現」・初等教育「音楽」と防災教育との関わり

幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領における表現領域や小学校学習指導要領における音楽科の内容に、災害や防災との直接的な繋がり記載を見ることは出来ない [文部科学省, 2017a : 1-334] [文部科学省, 2018a : 1-27] [内閣府他, 2017 : 1-39]. 文科省学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育のうち第2章「学校における防災教育」でも表現や音楽との関りは触れられていない [文部科学省, 2019a : 27-52]. では、幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領における表現領域や、小学校学習指導要領における音楽は、防災や災害とは関係がないのであろうか。

多くの幼稚園・認定こども園、小学校では各クラスに担任が配置され、担任教師が年間を通して園児や児童の教科を含めた生活や成長を把握し、安全を保っている。中等教育以降は教科の専門性が重視され、教科毎に教師の入れ替わりがあるが、初等教育は担任教師が殆どの授業を担当するため一日を通して児童の様子を把握することができる。就学前教育においても五領域のねらいを達成するために時間の区別はなく、生活の中でそれらのねらいを達成していく。初等教育での教科間や就学前教育の領域間には繋がり存在すると言えるだろう。防災教育のように教科として存在しない教育において、他領域や他教科との繋がりを持つことは、各教科の特性を感じる生き残った教育に繋がり、防災教育そのものにおいても発展性のあるものになると考える。

実際に、3年生以降の学習指導要領における理科、社会、体育などでは、防災に関する記述を確

認することができる[文部科学省, 2017a:1-334]. 防災教育は「特別活動」や「総合的な学習の時間」を中心に実施されることが多いが, 日常生活から子どもたちが自ら命を守るために意識できるような関連性及び連続性のある教育が理想である. 文科省は「防災教育を含む安全教育の指導時間確保の方策について」を提示しており, 課題として「時間数」や「つなぎ合わせるような活動(時間)」が必要で, 「知識とともにそれに基づいた適切な判断と行動する力」「指導時間を確保することや教育手法, 指導体系の整理」が必要, としている.

表現領域では, ねらいを達成するための内容に『(1) 生活の中で様々な音, 色, 形, 手触り, 動きなどに気付いたり, 感じたりするなどして楽しむ.』[文部科学省, 2018a: 20-21]と記載されている. 耳を傾け, 音に楽しむことは防災に繋がる一例である. 生活の中での様々な音は, 自然の音と人口的な音があり, 自然音・生活音・電子音など音を一つ一つ挙げていくと無限に存在する. 現代社会において, テレビや携帯, ゲームなどと無縁で生活することは極めて珍しい. その環境において, 電子音に耳が慣れていくのは当然のことである. 注意すべきは, 警報音・通知音に鈍感にならないよう, 自然音と楽しみ, 刺激が強すぎる音を出来る限り避けて音との関りを保ちたい. このように, 音に気付いたり感じたりする教育は, 防災教育に繋がっていると筆者は考える. さらに, 『(2) 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ, イメージを豊かにする. (3) 様々な出来事の中で, 感動したことを伝え合う楽しさを味わう.』[文部科学省, 2018a: 20-21]についても, 生活の中の出来事について触れているが, そこからのイメージや伝え合いは発展的な教育として防災教育に繋がると言える.

次に初等教育「音楽」について考える. 平成 29 年に小学校学習指導要領が告示された際, 改訂の基本的な考え方として, 下記の 3 つが挙げられている.

・音楽に対する感性を働かせ, 他者と協働しなが

ら, 音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを見いだしたりすることができるよう, 内容の改善を図る.

・音や音楽と自分との関わりを築いていけるよう, 生活や社会の中の音や音楽の働きについての意識を深める学習の充実を図る.

・我が国や郷土の音楽に親しみ, よさを一層味わうことができるよう, 和楽器を含む我が国や郷土の音楽の学習の充実を図る.[文部科学省, 2017b: ⑥]

2 つ目に示されている生活や社会の中の音や音楽の働きについての意識を深める学習の充実を図ることは, 前述の表現領域での音に関わる筆者の考えと同様に, 防災と直結し得る教育の視点であると考えられる. また, 3 つ目の郷土の音楽には地方の自然の美しさや昔ながらの生活や仕事の様子が表現されている. 生活や文化を表した歌詞を音楽に乗せることによって, より生活の中の仕事や営みのリズムが表現されているものも多く見られ, 災害によって変わらざるを得なかった街並みや様子から, 日常を奪うそれがもたらす脅威を知り感じる事が出来るだろう. 1 つ目の視点は, 児童らが意欲的に目的を持って取り組む必要があるが, これに関して, 対象は中学生と高校生だが交通安全教育の中で主体的に音楽に取り組んだ事例がある(次章 5.2.2.).

就学前教育における表現領域では, 感性を豊かにすることや表現を楽しむことがねらいの中心とされており, それらは生きる力の基礎となる心情, 意欲, 態度を幼稚園修了までに育てるために領域が担うところである. 防災と関連付ける際も豊かな感性や創造性を育み, 表現を楽しむ視点は忘れてはならない. 初等教育における音楽についても, 音楽的な見方・考え方を働かせることができるようになるために, その目標に沿って表現及び鑑賞の活動を通して音楽の資質・能力を育成することが大切にされるべきである.

このように, 防災を関連付ける際, その扱い方が繊細な領域ではあるが, 命を守るという重要な課題において, 表現・音楽がそれに関わりを有し

ていることは否定できない。発展的内容になると考えるが、表現・音楽は命を守るための防災教育の一役として、その役割を担うことが出来るのではないか。

5.2. 安全教育に見る音楽の活用

5.2.1. 学校安全と地域連携

学校における危機管理は、自然災害、交通事故、活動中の不慮の事故、侵入者、熱中症、いじめなど多岐にわたる。学校安全は「生活安全」「交通安全」「災害安全」の三つの領域からなり、それらは「安全教育」「安全管理」「組織活動」の三つの活動から構成されている。[文部科学省, 2013:5-10]

安全教育において、地域と連携した取り組みが進められている。「交通安全」は、園や学校全体、または学年・クラスで特別活動や道徳などでその指導が実施されているが、その指導において、文科省より令和元年秋の全国交通安全運動の実施について（令和元年8月）及び自転車指導警告票の情報を活用した交通安全教育の推進について（平成27年8月）などの通知で、「警察等と連携し学校等における交通安全教育の一層の充実を図るとともに～」 「各都道府県警察等との間で交通安全教育に関する協定を締結するなど、警察との連携を強化し～」 [文部科学省, 2015] [文部科学省, 2019b] と都度具体的に教育機関向けに依頼が示されており、外部の専門的知識を有する機関との教育連携が推奨されている。

5.2.2. 地域連携における音楽表現を活用した取り組み

全国的に自治体や都道府県警察などが、こども向けに交通事故防止のためにさまざまな取り組みを行っている。警視庁はこども向け動画を多数配信しているが、アニメーションの中でこども自身が考えることができるクイズ形式を用いるものや音楽やダンスなどを用いた取り組みも見られる。[警視庁, 2016-2020] 自治体や都道府県警察でも標語や音楽表現（歌やダンス）を扱って交通安全の呼びかけを実施しているものが近年増

加しており、現場教育に留まらず、各ホームページや動画配信サイトで多数確認することが出来る。これらに用いられる音楽表現は、実際の使用方法として、心に働きかけて交通事故防止を促す内容のもの【心理型】と、身を守る方法そのものの内容【実践型】の2種類が存在した。心に働きかけて交通事故防止を促す内容のもの【心理型】とは、歌詞に交通安全を訴えかける内容が取り入れられており、音楽を歌唱・鑑賞した者が交通安全の必要性を感じ、交通安全の取り組みに繋げるものである。身を守る方法そのものの内容【実践型】とは、事故に巻き込まれないようにどのように行動すべきか、音楽やリズムで記憶した歌詞を、自身の行動そのものとして道路で実践することによって交通安全の取り組みに繋げるものである。

全国の取り組みの一部を参考として例に挙げる。歌詞などの特徴、型、節の数、長さ、速さについて、示す。

・南丹警察署『交通安全ソング「きみをまもる歌」～心にいつもこの歌を～』

「管内の交通事故防止を目的として、南丹警察署管内にある京都府立園部高等学校及び同附属中学校の協力を得て、交通安全を呼び掛ける音楽を作詞作曲した。内容は、二輪運転者、高齢者や若者に交通安全を訴えかけるもので、同校の学生が出演して歌唱した。」 [京都府警察, 2019]

「あなたの笑顔を失わないように、こころにいつもこの歌を」の歌詞が各節に用いられる。

【心理型】四節から成り、約5分、速さ：メトロノーム約110（55）。

・一般財団法人栃木県交通安全協会『交通安全願い歌「あなたに」～みんなの力で～』 [栃木県交通安全協会, 不明]

「そんなあなたにありがとう 感謝しています」の歌詞が各節に用いられる。

【心理型】三節から成り、約3分50秒、速さ：メトロノーム約104（52）。

・千葉県警察 『歌って覚える！「交通安全3つ

の約束の歌』[千葉県警察本部, 不明]

「シンガーソングライターの「奥華子さん」が合言葉「3つの約束」を覚えやすい歌にしてくれました！みんなで歌って覚えましょう。そして、覚えたルールを実践しましょう。また、保護者や周りの大人は子ども達の手本となるためにルールを守りましょう。」

作詞の基は県警が交通安全教育で使用する合言葉「3つの約束」である。馴染みやすいリズムとメロディーに乗せて「右・右・右」「青・青・青」「右・左・右」など、キーワードが際立つように作曲されている。

【実践型】四節から成り、約2分10秒、速さ：メトロノーム約128(64)。

・愛知県警察本部 『歌とダンスで覚えよう！ヘルシーとまのお約束』[愛知県警察本部, 2020]

「ヘルシーとまのお約束」は、5つの交通安全行動の頭文字をとった、交通安全の合言葉です。歌とダンスで「ヘルシーとまのお約束」を覚えて、交通事故にあわないようにしましょう！

音楽にダンスを振り付け、こどもが覚えやすいように工夫されている。交通安全の、頭文字から、「ヘルメット」「シートベルト」「とびださない」「まもろうしんごう」「どうろであそんでいけません」のキーワードを導き出すことも可能な仕組みである。

【実践型】1節のみ、約1分10秒、速さ：メトロノーム約88。

・松阪市 『とまと一ず』[松阪市, 2014]

「とまる（道路を渡るときは、必ず止まりましょう。）

まつ（信号が青になるまで待ちましょう。）

とびださない（飛び出さない！！）」

交通安全教育指導員「とまと一ず」が行う安全教育。松阪多気地区交通安全対策会議交通安全シンボルマークとして親しみやすいトマトのマークが設置されており、その意匠をリズムとダンスに乗せて覚えるもので、とまる、まつ、とびださな

いの3点のみに絞られている。極めて簡潔で常に実践できるのが特徴である。

【実践型】1節のみ、約20秒、交通安全指導員によって速さなどは変化するものと思われる。

5.2.3. 災害安全教育としての表現・音楽の可能性

「交通安全」や「災害安全」は身を守るための取り組みであり、園児や児童らが実践するにあたり、どちらも知識を必要とする。前に示した「交通安全」の教育に見る音楽の活用は、その知識を音楽として習得させている。音楽がある場合とない場合の差は今後の検討課題であるが、表現領域においてはねらいを達成するために楽しむことが重要であり、知識を楽しみながら吸収できることは、少なくとも教育的に考慮されている。音楽や表現を楽しみながら記憶や実践できることは、就学前教育や初等教育でその有用性があるのではないか。また、就学前後の教育で音楽そのものを共有できるため、災害安全教育の幼小接続の効果も期待できる。

交通事故は人為的ミスから起こり得ることが多いことが特徴であり「事故防止」が必要であるのに対し、自然災害は予期せぬ自然の大きな力が原因となるため災害前後の「判断や工夫」が必要である。いずれも、身を守る、命を守ることに繋がり、「災害安全」「交通安全」共に、生活に直接的に関わっているものである。「交通安全」の教育における音楽の関りは、「災害安全」の教育にも応用できるものではないか。国内において、防災に関する音楽の取り組みが見られないわけではないが、学校教育としての「災害安全」の報告を確認することはできなかった。最後に学校安全の「災害安全」に関する内容には、災害時における心のケアもその一つに含まれることを書き添えておく。これについては、東日本大震災の際、音楽が被災者の心のケアとして支援することに繋がった事例がメディアを通して多く紹介されたが、2011年以降、多数研究報告もされており、指導によって、被災児童において音楽が自己有用感

を高めることに有効であることや交流を意識して表現意欲を高めることができること〔渡会, 渡邊, 2016: 162-163〕, 民族芸能「田植え踊り」の教育的実践が復興の要になったこと〔山崎, 齊藤, 2016: 89-90〕, など明らかにされている。音楽が, 災害後の防災の助力になることは明らかであり, 防災の「判断や工夫」の段階においても, 低年齢の子どもたちにこそ「判断や工夫」の知識などとして音楽教育は命を守る役割を担えるのではないかと筆者は考える。

引用文献

- 愛知県警察本部 (2020): 歌とダンスで覚えよう! ヘルシーとまのお約束, <https://www.youtube.com/watch?v=Uyri-SuZc0U>, 最終アクセス 2020.9.21.
- 荒谷美津子・川崎裕美・井上由子・桑田一也・高橋法子・内海和子・雨宮恵子 (2014): 中教審答申における安全課を見据えた健康安全教育, 広島大学 学部・附属学校協同研究機構研究紀要, 42, 201-206.
- 千葉県警察本部 (不明): 歌って覚える! 「交通安全3つの約束の歌」, https://www.police.pref.chiba.jp/kotsusomuka/traffic-safety_revision-3song.html, 最終アクセス 2020.9.21.
- 外務省 (2005): 国連防災世界会議 プログラム成果文書「災害に強い国・コミュニティの構築: 兵庫行動枠組 2005-2015」骨子, <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kan-kyo/kikan/kosshi.html>, 最終アクセス 2020.9.22.
- 飯泉知花・久木章江 (2004): 幼児期の防災教育の在り方と教材の研究, 日本建築学会, 739-740.
- 池谷航介 (2015): 障害を有する幼児児童生徒学生に対応した防災・防犯体制の構築に関する研究 (第I報) 特別支援学校における防災・防犯体制の調査とその分析, 大阪教育大学紀要第IV部門, 64-1, 13-21.
- 川嶋賢治 (2017): 東日本大震災で被災した神経発達障害児・者と養育者および地域の人々との関連性についての探索的検討, 社会福祉学, 57-4, 121-132.
- 警視庁 (2016-2020): 広報, https://www.keishicho.metro.tokyo.jp/about_mpd/joho/movie/ko-ho/index.html, 最終アクセス 2020.9.21.
- 国立教育政策研究所 (2017): 幼小接続期の育ち・学びと幼児教育の質に関する研究報告, https://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/pdf_seika/h28a/syocyu-5-1_a.pdf, 最終アクセス 2020.9.22.
- 国立特別支援教育総合研究所 (2011): 震災後の子どもたちを支える教師のためのハンドブック: 発達障害のある子どもへの対応を中心に, 国立特別支援教育総合研究所, 1-15, <http://www.nise.go.jp/cms/resources/content/3758/20110516-151852.pdf>, 最終アクセス 2020.9.26.
- 河野崇 (2018): 持続可能な社会を目指す防災カリキュラムの開発に向けた内容編成の分析, 大阪キリスト教短期大学紀要, 58, 15-34.
- 京都府警察 (2019): 交通安全ソング「きみをまもる歌」～心にいつもこの歌を～, <https://www.pref.kyoto.jp/fukei/site/policemap/nantan/index.html>, 最終アクセス 2020.9.21.
- 松阪市 (2014): 交通安全教育指導員「とまと一ず」について, <https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/koutsuanzen/kyouiku.html>, 最終アクセス 2020.9.21.
- みずほ情報総研 (2017): 保育所における障害児保育に関する研究報告書, 1-93, https://www.mizuho-ir.co.jp/case/research/pdf/kosodate2017_03.pdf, 最終アクセス 2020.9.26.
- 文部科学省 (2012): 学校安全の推進に関する計画, https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/ansen/1320286.htm, 最終アクセス

- 2020.9.22.
文部科学省 (2013) : 学校防災のための参考資料 「生きる力」を育む防災教育の展開, https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1289310.htm, 最終アクセス 2020.9.22.
- 文部科学省 (2014) : 平成 26 年度実践的防災教育総合支援事業成果報告書, 41-80, https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/_icsFiles/afieldfile/2015/07/27/1360207_03.pdf, 最終アクセス 2020.9.26.
- 文部科学省 (2015) : 転車指導警告票の情報を活用した交通安全教育の推進について(依頼), https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1361528.htm, 最終アクセス 2020.9.21.
- 文部科学省 (2017a) : 小学校学習指導要領, 東洋館出版社, 東京, 1-334.
- 文部科学省 (2017b) : 【音楽編】 小学校学習指導要領解説, 東京, 1-203.
- 文部科学省 (2018a) : 幼稚園教育要領, フレーベル館, 東京, 1-27.
- 文部科学省 (2018b) : 幼稚園教育要領解説, フレーベル館, 東京, 1-384.
- 文部科学省 (2019a) : 学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育, 東京書籍, 東京, 1-172.
- 文部科学省 (2019b) : 令和元年秋の全国交通安全運動の実施について(依頼), https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1420797.htm, 最終アクセス 2020.9.21.
- 文部科学省 (2019c) : 新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議資料 3-1 日本の特別支援教育の状況について, 1-162, https://www.mext.go.jp/kaigisiryoy/2019/09/_icsFiles/afieldfile/2019/09/24/1421554_3_1.pdf, 最終アクセス 2020.9.26.
- 文部科学省 (2020) : 報道発表令和 2 年度学校基本調査(速報)の公表について, 1-2, https://www.mext.go.jp/content/20200825-mxt_chousa01-1419591_8.pdf, 最終アクセス 2020.9.26.
- 内閣府・文部科学省・厚生労働省 (2017) : 幼保連携型認定こども園教育・保育要領, フレーベル館, 東京, 1-39.
- 日本保育協会 (2016) : 保育所における障害児やいわゆる「気になる子」等の受け入れ実態, 障害児保育等のその支援の内容, 居宅訪問型保育の利用実態に関する調査研究, 1-129, <https://www.nippo.or.jp/Portals/0/images/research/kenkyu/h27handicapped.pdf>, 最終アクセス 2020.9.26.
- お茶の水女子大学附属幼稚園(2001-2003) : 『教職員がまず体験!! 幼児に対する防災教育』教職員や保護者向けのプログラム, <http://www.bosai-study.net/search/2001-2003/plan20/plan.pdf>, 最終アクセス 2020.9.22.
- 大分県教育委員会 (2015) : 防災教育モデル実践事業防災教育実践事例集第 2 集, 26-50, <https://anzenkyouiku.mext.go.jp/todoufukken/data/44oita/44-04/44-04-1.pdf>, 最終アクセス 2020.9.26.
- 清水益治 千葉武夫 (2016) : 幼稚園・保育所・認定こども園における防災マニュアルの実態, 帝塚山大学現代生活学部紀要, 12, 75-84.
- 高田哲, 米山明, 木村重美, 山下裕史朗 (2019) : 災害時の子どもへの支援: 障害のある子どもたちに焦点をあてて, 脳と発達, 51, 202-205.
- 高橋多美子 高橋敏之 (2008) : 幼児期における地震防災教育の実践モデル, 戦論文 子ども社会研究大会学術講演, 14, 105-115.
- 田中総一郎, 菅井裕行, 武山裕一 (2012) : 重症児者の防災ハンドブック 3.11 を生きぬいた重い障がいのある子どもたち, 京都, クリエイツかもがわ, 1-235.
- 立木茂雄 (2016) : 「地域防災セミナー」基調講演: 排除のない防災へ, 三菱 UFJ リサー

チ&コンサルティング季刊政策・経営研究,
4, 187-197, [https://www.murc.jp/assets/
img/pdf/quarterly_201604/pdf_002.pdf](https://www.murc.jp/assets/img/pdf/quarterly_201604/pdf_002.pdf),
最終アクセス 2020.9.26.

田爪宏二(2005):「3章自分の身を守れる子ども
を育て子どもを守る環境をつくるために」
巨大地震災害への対応検討特別委員会, 土
木学会, 36-37.

栃木県交通安全協会(不明):交通安全願い歌
「あなたに」～みんなの力で～, [http://www.
tochigiankyo.or.jp/katsudou/anzensong.
html](http://www.tochigiankyo.or.jp/katsudou/anzensong.html), 最終アクセス 2020.9.21.

東京都教育委員会(2017):小・中学校版防災
教育補助教材「3.11を忘れない」, <https://>

[www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/stu
dy_material/safety/reference2016.html](http://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/study_material/safety/reference2016.html) ,
最終アクセス 2020.9.22.

渡会 純一, 渡邊 裕希(2016):創作和太鼓演
奏を通じた被災児童の心のケア:一被災児
童自らによる地域復興一, 学校音楽教育研
究, 20, 162-163, DOI: [https://doi.org/
10.19005/ssmep.20.0_162](https://doi.org/10.19005/ssmep.20.0_162).

山崎 純子, 齋藤 浩子(2016):学校教育にお
ける民俗芸能への取り組みとその意義:一
民俗芸能を通して, 被災地の復興を目指し
て一, 音楽教育学, 46, 2, 89-90, DOI:
https://doi.org/10.20614/jjomer.46.2_89 .

執筆者の所属と連絡先

鈴鹿大学短期大学部こども学専攻

Email: y-tanaka@suzuka.ac.jp

Issues in Disaster Prevention Education for Young Children and Elementary School Students

Yuko TANAKA, Takeo INOUE, Yuri TSUJI, Mie MIYAZAKI

Abstract

This research analyzes previous research on disaster prevention education and clarifies clues to better education for young children and elementary school students. Three perspectives were extracted from the government's education policy such as connection between preschool and elementary school, response to children with disabilities and utilization of music.

Sufficient studies were conducted which developed the goals, plans, guidance and teaching materials of the disaster prevention education in cooperation between preschool and elementary school. However, further mutual understanding between preschool and elementary school is necessary to develop children's "power to live" that can protect their lives in emergencies.

Research for children with disabilities included practical studies at special needs schools, improving the environment for equipment and support for children with disabilities in the event of a disaster. Research on inclusive disaster prevention education is necessary in which children with or without disabilities act together on their initiative.

Although no description of disaster prevention was found in the educational content of the area "expression" and the elementary "music," traffic safety education that incorporated music was found. The practices clarified the advantages of using music such as making the knowledge and practice familiar to children and helping them continue learning disaster prevention.

Keywords

disaster prevention education, school safety, connection between preschool and elementary school, children with disabilities, music